

平成29年度 労働行政運営方針



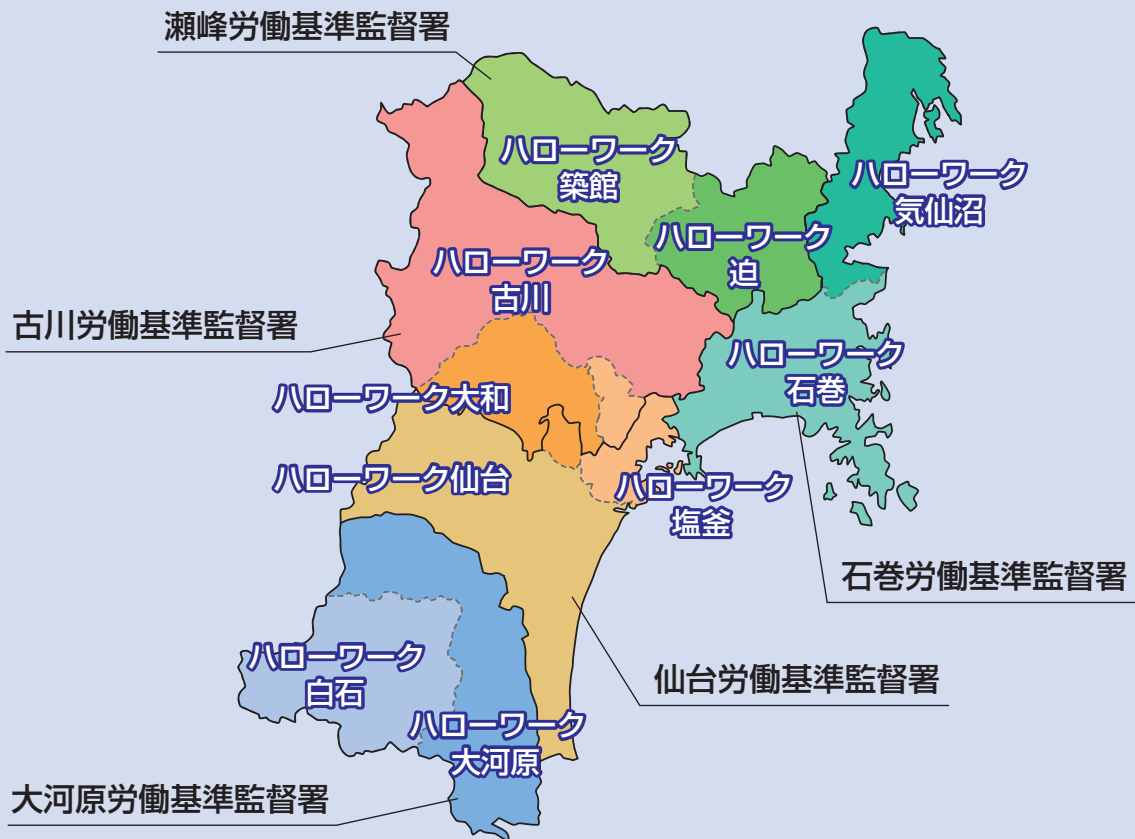
平成28年11月 全国マタハラ未然防止対策キャラバン



平成28年10月 全国産業安全衛生大会イン仙台



平成29年3月新規高等学校卒業予定者のための合同企業説明会



ひと、暮らし、みらいのために

厚生労働省



宮城労働局

<http://miyagi-roudoukyoku.jsite.mhlw.go.jp>

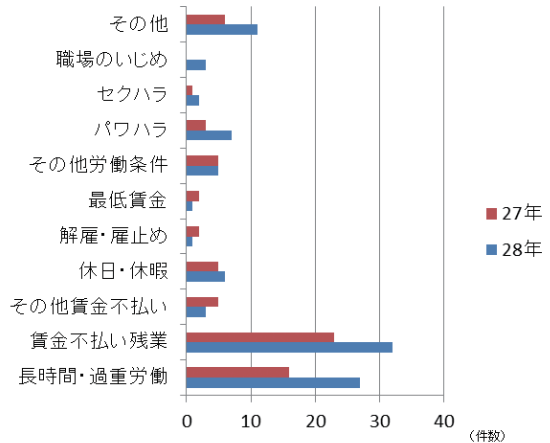


最重点施策

1 働き方改革の推進

- 過重労働解消に向けた取組**・・・各種情報から時間外労働が月80時間を超えていると考えられる事業場等に監督指導を行い、長時間労働の抑制に向けて継続的に指導します。
- 生産性向上のための雇用環境改善の推進**・・・長時間労働の企業文化を変え、定時退社や年次有給休暇の取得促進等に取り組むよう**労働局幹部が主要企業のトップに働きかけ**を行います。
- 改正育児・介護休業法の確実な履行**・・・特に有期契約労働者が多い企業などで、育児・介護休業の規定が整備され定着するよう指導します。
- 女性の活躍推進法の確実な履行**・・・各企業の行動計画の**進捗状況に応じて課題の改善に向けた助言**を行います。また、「えるぼし」認定に向けた取組を積極的に推進します。

図1 過重労働解消キャンペーン全国一斉相談ダイヤル（宮城会場分）の相談内容



えるぼし（女性活躍推進法認定マーク）



2 魅力ある雇用機会の創出

- 正社員転換・待遇改善の推進**・・・非正規雇用労働者の希望や意欲・能力に応じた、**正社員転換・待遇改善の取組**を行い、その中で無期転換ルールの導入・促進の周知を図ります。
- 若者の雇用対策の推進**・・・**ユースエール企業認定に向けた支援**を行う等、若者雇用促進法に基づく取組を**積極的に周知**します。
- 無期転換ルールの普及**・・・平成30年4月以降、**無期転換申込権が本格的に発生**することから、ルールを広く周知し、**使用者に対応を促します**。

ユースエール企業認定マーク



3 地方自治体と一体となった雇用対策の推進

- 労働分野における国と地方自治体との連携**・・・県の推進する産業振興施策等と相乗効果が発揮されるよう、「**宮城県における雇用の安定と定住推進協定**」に基づく**取組**を行います。
- 生活保護受給者等就労自立促進事業の推進**・・・**生活保護受給者、児童扶養手当受給者**及び「生活困窮者自立支援法」による**生活困窮者等に対する就労支援**を円滑に実施できるよう地方自治体との連携に取り組めます。

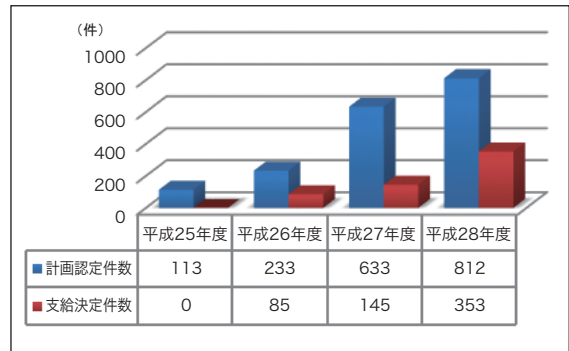
宮城「働き方改革」に向けた共同宣言式



4 復興第2ステージに向けた“ものづくり”を中心とした人材養成・確保

- **職業訓練を活用した就職支援**・・・総合的な地域職業訓練実施計画を策定し、ものづくり分野を中心とした職業訓練や人材育成等の職業能力開発施策に取り組みます。訓練修了（予定）者にきめ細かな支援を行い、就職実現に取り組みます。
- **職業能力開発関係業務の推進**・・・有期実習型訓練の実施やジョブ・カード制度総合サイトへの誘導によるジョブ・カードの活用促進に取り組みます。企業の人材育成や生産性向上を図るうえで、重要な支援ツールであるキャリアアップ助成金の活用促進に取り組みます。

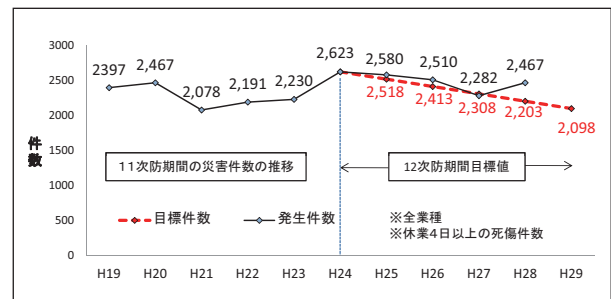
図2 キャリアアップ助成金の取扱状況



5 第12次労働災害防止推進計画（12次防）の着実な推進

- 平成29年までに平成24年対比で**死傷者数を20%以上減少（全業種）**させ死亡災害を減少させます。（12次防の目標）
- ・ **東日本大震災からの復旧・復興工事の労働災害防止**・・・「みやぎ復旧・復興工事ゼロ災運動（第2ステージ）」等の推進を通して、**墜落・転落、建設機械、崩壊・崩落の建設3大災害の防止対策等**に取り組みます。

図3 労働災害発生状況と災害防止計画の目標



- ・ **製造業における労働災害防止**・・・機械の巻き込まれ災害等の徹底や未熟練労働者への安全衛生教育体制の整備促進を強化します。
- ・ **第三次産業における労働災害防止**・・・転倒や災害性腰痛の多い第三次産業の災害防止対策の促進、とりわけ**小売業、飲食店、社会福祉施設等の多店舗展開企業**に対して、本社主導で安全衛生管理体制を構築する「**働く人に安全で安心な店舗・施設づくり推進運動**」を展開します。
- ・ **職場におけるメンタルヘルス対策の推進**・・・ストレスチェック制度の的確な実施を含め、多くの事業場でメンタルヘルス対策が実施されるよう種々の対策を講じます。



6 障害者等の活躍推進

- 「**みやぎ障害者雇用改善推進計画**」の**確実な遂行**・・・障害者の雇用が促進されるよう、**障害者雇用率未達成企業に対する雇用指導等**を計画的に行います。
- **障害特性に応じた就職支援の実施**・・・多様な障害特性に対応するため、地域の関係機関と連携し、**就職準備段階から職場定着まで一貫した支援**を行います。
- **障害者に対する差別禁止・合理的配慮の提供義務に係る周知・啓発**・・・「障害者に対する差別禁止・合理的配慮の提供義務」について**Q&A等のパンフレット**を活用し周知します。
- **難病・がん患者等の活躍推進**・・・難病相談支援センター、がん診療連携拠点病院等との連携を図り雇用の促進を図ります。また、在職しながら治療を行える仕事との両立支援の推進を図るため、社内制度の整備について「**事業場における治療と職業生活の両立支援のためのガイドライン**」をもとに周知啓発を行います。

重点施策

1 総合労働行政機関としての機能の発揮

- 総合的施策の実施及び各分野の連携した対策の推進・・・
各機関と連携し、一体的に労働行政を展開します。
- 総合的ハラスメント対策の一体的実施による働きやすい職場環境づくり・・・いわゆるマタハラ、セクハラ、パワハラなどについて、一体的な未然防止に取り組み、迅速に相談対応します。マタハラについては、特に防止措置について周知徹底します。

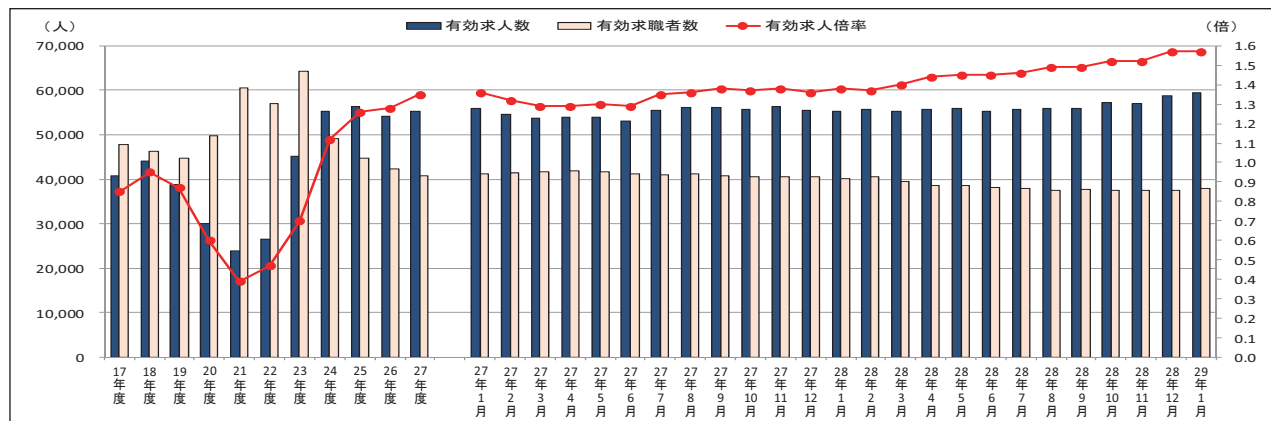
マタハラ防止啓発ポスター



2-1 職業紹介業務の充実強化による効果的なマッチングの推進

- 求職者に対する就職支援の更なる強化・・・求職者ニーズを踏まえ、正社員求人等の良質な求人の確保に努めます。
- 求人者に対する充足支援の更なる強化・・・水産加工業をはじめとする未充足求人に対して多様な提案を行う等、産業ニーズに応えた充足支援を強化します。
- 求人票の記載内容と実態が異なる問題への対応・・・求人受理時の内容の正確性・適法性確認の徹底に取り組み、問題がある場合には厳正な指導を行います。

図4 有効求人・求職の推移



(注) 月別の数値は季節調整値である。なお、平成28年12月以前の数値は、平成29年1月分公表時に新季節指数により改訂されている。

2-2 人手不足分野等における人材確保等の総合的な推進

- 福祉分野・・・資格や経験のある求職者に対して求人事業所の詳細な情報を提供し、就職面接会やセミナー等を開催して人材確保に努めます。
- 建設分野・・・資格や経験のある求職者に対して業界動向の情報提供を積極的に行い、事業所説明会等を開催して人材確保に努めます。

2-3 正社員就職の促進

- 正社員求人の開拓を積極的に行います。
- 求職者に対して予約制・担当者制により、情報提供を行いながら履歴書等の個別指導及び職業訓練を通じた安定的雇用と早期再就職を両立するものとして、有期実習型訓練やトライアル雇用の活用など状況に応じた支援を行います。

2-4 子育て女性等への就職支援

- キッズ・スペースのあるマザーズハローワーク等において、予約・担当者制によるプライバシーにも配慮したきめ細かな支援を行います。

マザーズハローワーク青葉 キッズスペース



2-5 高齢者の雇用対策の推進

- 生涯現役社会の実現に向けた雇用環境の整備・・・年齢に関わりなく働ける社会の実現に向けて、アドバイザー制度や助成金制度の周知を行います。
- 高齢者の再就職及び就業・社会参加の促進・・・高齢者の就労経験等を踏まえた職業生活の再設計及び再就職支援を行います。

2-6 地域雇用対策の推進

- 地域の安定的な雇用機会の創出を図るため、市町村の主体的な取組を支援する「実践型地域雇用創造事業」を推進し自発的な雇用創造の取組を支援します。

2-7 雇用保険制度の安定的な運営

- 適正な業務の運営・・・雇用保険の確実な運用を継続します。また、65歳以上の雇用保険適用拡大について周知を徹底します。
- 電子申請の利用促進・・・雇用保険関係手続件数の多い企業等に対して利用勧奨を行い、利用促進に取り組みます。
- 不正受給の防止・・・就職先事業所への十分な調査確認及び指導を行います。
- マイナンバーの適切な取扱い・・・個人番号の漏えい等を防止するために必要な安全管理措置を講じます。

2-8 民間等の労働力需給調整事業の適正な運営の促進

- 指導監督の計画的な実施に取り組みます。
- 申告・情報等に対する迅速・的確な対応に取り組みます。
- 改正労働者派遣法等の周知・啓発に取り組みます。

2-9 ハローワークのサービス改善・向上と周知

- ハローワークの担う雇用のセーフティーネットとしての役割について「ハローワークサービス憲章」を徹底し、職員が一丸となって利用者本位のサービスを提供します。

3-1 労働条件の確保・改善

- 監督指導を実施し、基本的労働条件の枠組み及びそれらに対する管理体制の確立を図らせ、これを定着させることにより、労働基準関係法令の遵守徹底に取り組みます。また、重大悪質な事案に対しては司法処分を含め厳正に対処します。

夜間・土日の相談は
労働条件相談ほっとラインへ
はい！ ろうどう 月～金：午後5時～午後10時
0120-811-610 土・日：午前10時～午後5時
※事業主の方からのご相談も受け付けております



3-2 最低賃金制度の適切な運営等

- 宮城地方最低賃金審議会の円滑な運営に努めます。
- 改定される最低賃金は、効果的な方法で周知し、また、最低賃金を守るための監督を適切に行います。

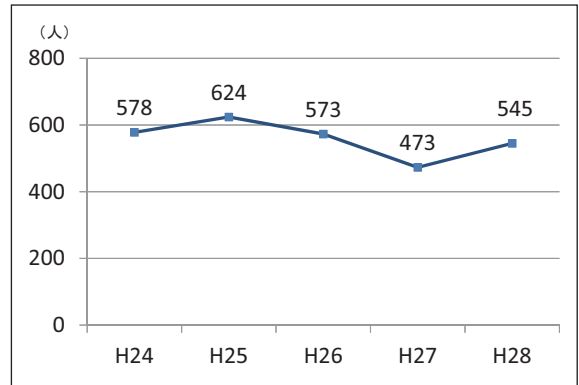
図5 宮城県の最低賃金

適用される最低賃金		時間額	効力発生日
宮城県最低賃金		748円	平成28年10月5日
特定最低賃金	鉄鋼業	847円	平成28年12月15日
	電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機器器具製造業	798円	
	自動車小売業	815円	

3-3 労働者が安全で健康に働くことができる職場づくり

- 労働災害を減少させるための業種横断的な取組**・・・
転倒災害防止対策として、「**STOP！転倒災害プロジェクト**」、春・秋の交通安全運動及び全国安全週間等の実施期間を重点に「**交通労働災害防止のためのガイドライン**」に基づく取組を行います。
- 陸上貨物運送事業等における労働災害防止**・・・
荷役作業では、荷主の構内作業での事故が多ことから荷主の協力を求めつつ、荷役作業の死亡災害の約8割を占める**5大災害**（①墜落・転落、②荷崩れ、③フォークリフト使用時の事故、④無人暴走及び⑤トラック後退時の事故）の防止を図ります。
- 化学物質による健康障害防止対策**・・・化学物質の危険有害性表示（ラベル表示）を確認し、安全データシートの入手、リスクアセスメントの実施の徹底を図ります。
- 職業性疾病等予防対策**・・・建築物等の解体等における石綿ばく露防止対策、アーク溶接等の作業に係る粉じん対策、熱中症予防対策、さらに災害性腰痛の防止について啓発を図ります。
- 過重労働による健康障害防止対策**・・・長時間労働者の医師による面接指導、衛生委員会等での調査審議の徹底を働きかけます。さらに、過労による災害防止と健康障害防止対策を絡めた**過労起因災害防止キャンペーン**を実施します。

図6 転倒災害の推移（全業種）



化学物質のリスクアセスメントの実施促進
～事業場における化学物質管理の促進のために～

- ★ラベル表示の範囲が、SDS交付義務対象の640物質まで拡大
- ★リスクアセスメントが義務付け

そこで…「**ラベルでアクション**」を促進

事業者のアクション！

- ☑SDSを確認
- ☑RA(リスクアセスメント)の実施

労働者のアクション！

- ☑絵表示で危険有害性を確認
- ☑RAを踏まえた対策

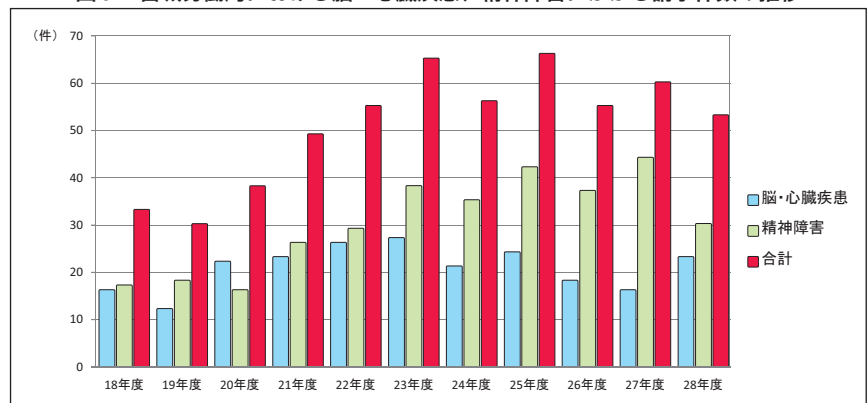
アクションのポイント

- 危険有害性を正しく認識し、リスク低減措置を確実に実行！
- 事業者は労働者にラベル教育の実施を！！
- 供給元は、もれなくラベル表示を！！！！

3-4 労災保険給付の迅速・適正な処理等

- 被災労働者やそのご家族にとって、必要とされる各種制度についての周知を徹底するとともに、それらの労災保険給付の請求に対し、**迅速・適正な補償・救済**を行います。

図7 宮城労働局における脳・心臓疾患、精神障害にかかる請求件数の推移



4-1 個別労働関係紛争の解決の促進

○個別労働関係紛争解決制度の利用促進・・・

関係機関・団体と連携し、個別労働関係紛争解決制度の周知、広報を強化します。

- ### ○個別労働関係紛争解決制度の的確な運用・・・助言・指導、あっせんなどの制度を積極的に運用し、関係機関・団体とも連携しながら個別労働紛争の迅速な解決に努めます。

4-2 男女雇用機会均等の確保対策の推進

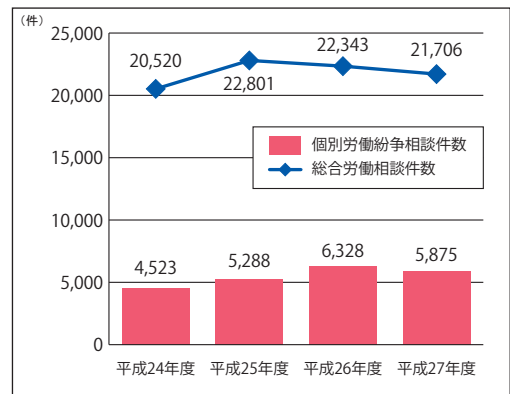
- ### ○男女労働者が性別により差別されることのないよう、男女雇用機会均等法に基づく指導を行います。

- ### ○女性活躍推進法に基づく取組とあわせて、企業におけるポジティブ・アクションを推進します。

4-3 職業生活と家庭生活の両立支援対策の推進

- ### ○次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画の策定・届出を進め、行動計画の確実な実施を促進します。

図8 相談件数の推移

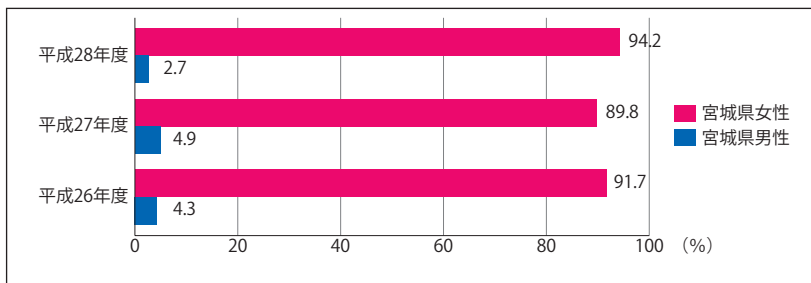


女性の活躍・両立支援総合サイト



<http://www.positive-ryouritsu.jp/>

図9 育児休業制度の取得状況



くるみん (子育てサポート企業認定マーク)



4-4 パートタイム労働者の均等・均衡待遇の確保等対策の推進

- ### ○パートタイム労働法に基づく正社員との均等・均衡待遇のための指導を行います。また、パートタイム労働者の雇用管理改善を促します。

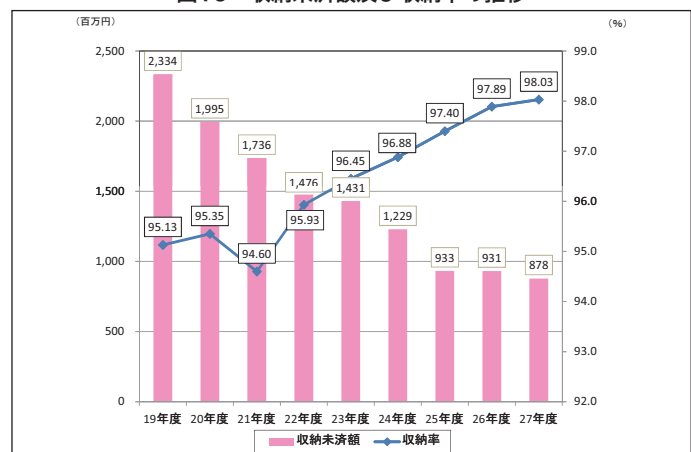
5 労働保険適用徴収業務の促進

○労働保険の未手続事業一掃対策の推進・・・

未手続事業場の把握及び加入促進に向けた指導を行います。

- ### ○労働保険料の収納率の向上・・・滞納事業場に対する差押え等を含む滞納整理を積極的に行います。

図10 収納未済額及び収納率の推移



宮城労働局・労働基準監督署・ハローワーク（公共職業安定所）等の概要と所在地

総合労働相談コーナー（若者相談コーナー併設）

賃下げ、退職申出拒否、マタハラ、セクハラ、パワハラ、いじめなど職場でのトラブル、どこに相談したらよいかわからない相談対応

- 仙 台 総合労働相談コーナー（仙台労働基準監督署内）
Tel(022)299-9075
 - 石 巻 総合労働相談コーナー（石巻労働基準監督署内）
Tel(0225)22-3365
 - 古 川 総合労働相談コーナー（古川労働基準監督署内）
Tel(0229)22-2112
 - 大河原 総合労働相談コーナー（大河原労働基準監督署内）
Tel(0224)53-2154
 - 瀬 峰 総合労働相談コーナー（瀬峰労働基準監督署内）
Tel(0228)38-3131
 - 気仙沼 総合労働相談コーナー（ハローワーク気仙沼内）
Tel(0226)41-6725
 - 宮城労働局
総合労働相談コーナー（宮城労働局 雇用環境・均等室内）
Tel(022)299-8834
- ※外国人労働者相談コーナー（中国語）（宮城労働局 労働基準部監督課内）
Tel(022)299-8838

労働基準監督署と管轄地域

賃金不払い、サービス残業、解雇、長時間労働・過重労働、労災保険手続

- 仙 台 労働基準監督署（仙台市、塩釜市、名取市、岩沼市、多賀城市、富谷市、亶理町、山元町、利府町、松島町、七ヶ浜町）
業務課 Tel(022)299-9071
方面（労働条件関係） Tel(022)299-9072
安全衛生課 Tel(022)299-9073
労災課 Tel(022)299-9074
〒983-8507 仙台市宮城野区鉄砲町1 仙台第四合同庁舎
- 石 巻 労働基準監督署（石巻市、気仙沼市、東松島市、女川町、南三陸町）
Tel(0225)22-3365
〒986-0832 石巻市泉町4-1-18 石巻合同庁舎
*気仙沼 臨時窓口 Tel(0226)25-6921
〒988-0084 気仙沼市八日町2-1-11
気仙沼商工会議所会館4階
- 古 川 労働基準監督署（大崎市、大和町、大郷町、大衡村、色麻町、加美町、涌谷町、美里町）
Tel(0229)22-2112
〒989-6161 大崎市古川駅南2-9-47
- 大河原 労働基準監督署（白石市、角田市、大河原町、村田町、柴田町、川崎町、蔵王町、七ヶ宿町、丸森町）
Tel(0224)53-2154
〒989-1246 柴田郡大河原町字新東24-25
- 瀬 峰 労働基準監督署（栗原市、登米市）
Tel(0228)38-3131
〒989-4521 栗原市瀬峰下田50-8

ハローワーク（公共職業安定所）と管轄地域

就職・転職のための仕事探し、失業した際の雇用保険の受給、職業訓練、その他募集、採用、雇用に関すること

- ハローワーク仙台（仙台市、名取市、岩沼市、亶理町、山元町）
Tel(022)299-8811
〒983-0852 仙台市宮城野区榴岡4-2-3 仙台MTビル3~5F
- ハローワーク大和（富谷市、大和町、大衡村）
Tel(022)345-2350
〒981-3626 黒川郡大和町吉岡南2-3-15
- ハローワークプラザ青葉 Tel(022)266-8609
〒980-0021 仙台市青葉区中央2-11-1 オルタス仙台ビル4F
- ハローワークプラザ泉 Tel(022)771-1217
〒981-3133 仙台市泉区泉中央1-7-1地下鉄泉中央駅ビル4F
- ハローワーク石巻（石巻市、東松島市、女川町）
Tel(0225)95-0158
〒986-0832 石巻市泉町4-1-18 石巻合同庁舎
- ハローワーク塩釜（塩釜市、多賀城市、大郷町、利府町、松島町、七ヶ浜町）
Tel(022)362-3361
〒985-0001 塩釜市新浜町3-18-1
- ハローワーク古川（大崎市、色麻町、加美町、涌谷町、美里町）
Tel(0229)22-2305
〒989-6143 大崎市古川中里6-7-10 古川合同庁舎
- ハローワーク大河原（角田市、大河原町、村田町、柴田町、川崎町、丸森町）
Tel(0224)53-1042
〒989-1201 柴田郡大河原町大谷字町向126-4-ガ（Orga）1F
- ハローワーク白石（白石市、蔵王町、七ヶ宿町）
Tel(0224)25-3107
〒989-0229 白石市字銚子ヶ森37-8
- ハローワーク築館（栗原市）
Tel(0228)22-2531
〒987-2252 栗原市築館築師2-2-1 築館合同庁舎
- ハローワーク迫（登米市）
Tel(0220)22-8609
〒987-0511 登米市迫町佐沼字内町42-10
- ハローワーク気仙沼（気仙沼市、南三陸町）
Tel(0226)41-6720
〒988-0066 気仙沼市東新城1-7-1

若年者対象の就職支援施設

- 仙台新卒応援ハローワーク Tel(022)726-8055
〒980-8485 仙台市青葉区中央1-2-3 仙台マークワン12F
- 仙台わかものハローワーク Tel(022)207-6800
〒983-0852 仙台市宮城野区榴岡4-2-3仙台MTビル5F

子育て女性等対象の就職支援施設

- マザーズハローワーク青葉 Tel(022)266-8604
〒980-0021 仙台市青葉区中央2-11-1 オルタス仙台ビル4F
- マザーズコーナー（ハローワーク石巻内） Tel(0225)95-0158
- マザーズコーナー（ハローワーク古川内） Tel(0229)22-2305

宮 城 労 働 局

〒983-8585 仙台市宮城野区鉄砲町1 仙台第四合同庁舎

<http://miyagi-roudoukyoku.jsite.mhlw.go.jp>

●総務部

総 務 課	人事・会計・給与など	Tel(022)299-8833
労働保険徴収課	労働保険の適用、労働保険料の徴収など	Tel(022)299-8842

●雇用環境・均等室

総合調整、企画、広報、働き方改革など	Tel(022)299-8834
女性の活躍推進、育児・介護休業、無期転換ルールなど	Tel(022)299-8844

●労働基準部

監 督 課	労働条件の確保・改善、労働時間の短縮など	Tel(022)299-8838
賃 金 室	最低賃金・最低工賃、賃金制度など	Tel(022)299-8841
健 康 安 全 課	労働災害防止、職業性疾病の予防、安全衛生関係の免許・資格など	Tel(022)299-8839
労 災 補 償 課	労災保険給付、被災労働者援護など	Tel(022)299-8843
(分室)	〒983-0852 仙台市宮城野区榴岡4-5-22 宮城野センタービル7階	Tel(022)292-7301

●職業安定部

職 業 安 定 課	失業の予防、再就職の促進など	Tel(022)299-8061
職 業 対 策 課	各種給付金、高齢者・障がい者等の雇用対策	Tel(022)299-8062
訓 練 室	職業訓練など	Tel(022)205-9855
需給調整事業課	労働者派遣・民営職業紹介業務	Tel(022)292-6071